

横浜市教育委員会 臨時会会議録

- 1 日 時 平成21年5月25日（月）午前10時00分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席委員 今田委員長 小濱委員 吉備委員
野木委員 中里委員 田村委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教育委員会臨時会議事日程

平成21年5月25日（月）午前10時00分

- 1 会議録の承認
- 2 教育長一般報告・その他報告事項
新型インフルエンザに対する教育委員会の対応について ほか
- 3 請願等審査
受理番号2 南高等学校を中等教育学校に再編することに関する教育委員会審議に十分な時間を確保し慎重に審議されることを求める請願書
(平成21年4月27日受理)
受理番号3 「平成21年度横浜市教科書採択の基本方針」の表記の訂正を求める要望書
(平成21年5月18日受理)
- 4 協議事項
中高一貫教育校について
- 5 審議案件
教委第8号議案 平成21年度教育委員会運営方針について
教委第9号議案 学校運営協議会を設置する学校の指定について
教委第10号議案 学校運営協議会委員の任命について
教委第11号議案 平成21年度歳入歳出予算案（5月補正）に関する意見の申出について
教委第12号議案 教職員の人事について
- 6 その他

[開会時刻：午前10時00分]

～傍聴人入室～

- 今田委員長 ただいまから、教育委員会臨時会を開催いたします。
まず、会議録の承認ですが、前回平成21年5月12日定例会の会議録は、
本日の会議録と合わせて次回以降に承認することといたします。また、
平成21年4月28日臨時会の会議録署名者は、吉備委員と私です。会議録に
つきましては、すでにお手元に送付してございますが、字句の訂正を除
き、承認してよろしいでしょうか。
- 各委員 <了 承>
- 今田委員長 それでは、承認いたします。なお、字句の訂正がございましたら、後
ほど事務局までお伝えください。それでは議事日程に従い、教育長から
一般報告をお願いします。
- 田村教育長 【教育長一般報告】
- 1 市会関係
 - 5/13 市民活力推進・教育委員会
 - 2 市教委関係
 - (1) 主な会議等
 - 5/18 横浜市幼稚園協会贈呈式
(本の寄贈 場所：ロイヤルホール)
 - 5/21 文化財保護審議会総会
 - 5/22 横浜熱闘倶楽部総会（市庁舎）
 - (2) 報告事項
 - 新型インフルエンザに対する教育委員会の対応について
 - 3 その他
- 今田委員長 教育長の報告が終了しましたが、ご質問等ございますか。
特にご質問等がなければ、先程、教育長より、別途所管課から説明と
ありました「新型インフルエンザに対する教育委員会の対応」について
説明をお願いします。
- 清水健康教育
課長
入内嶋小中学
校教育課長 【「新型インフルエンザに対する教育委員会の対応」について説明】
- 今田委員長 事務局から説明が終了しましたが、ご質問等ございますか。
- 野木委員 今までで発熱状況調査における38度以上の例はありますか。

清水健康教育課長	連絡があったものについては、横浜市保健所、区福祉保健センター等に連絡を取り合いながらやっておりますが、これまでのものについては大丈夫であったという結論に至っております。
野木委員	何人ぐらいの報告があったのでしょうか。
清水健康教育課長	資料の2-(1)にある調査については、報告が1件ありましたが、大丈夫であるという報告が保健所からありました。その他、学校に熱がありますという知らせがありますと、保護者から区に相談をするようにお話をし、結果についても学校長に報告するようにお願いしています。これに該当するものは多々あると思いますが、新型インフルエンザに該当するものではないと報告を受けています。
今田委員長	他にご質問等がなければ、議事日程に従い、請願等審査に移ります。受理番号2の「請願書」について、事務局から説明をお願いします。
漆間学校教育部長 木田高等学校教育課長	南高等学校を中等教育学校に再編することに関しての請願について考え方を説明します。 請願者は、南高等学校後援会、南高等学校同窓会、南高等学校PTAであります。請願日は、平成21年4月27日でございます。 請願項目は要約であります。南高等学校の中等教育学校への再編の審議については、学校関係者の意見を聞き、実態を把握したうえで、時間をかけて慎重に審議する。教育委員会は、再編に向けて学校関係者に対し、直接説明する時間を設ける。 南高等学校の再編については、後援会、同窓会、PTAなど学校関係者はもちろん、広く市民の意見を求める努力をし、それらを参考にあらためて審議するというものです。 これまでの関係者等への説明経過と今後の予定であります。平成21年5月12日に港南区議員団会議で説明を行いました。また、平成21年5月18日に南高等学校PTA・後援会・同窓会合同実行委員会、平成21年5月22日南高等学校PTA総会で説明を行いました。また今後、平成21年5月30日に南高等学校同窓会に説明を行う予定です。 請願に対する考え方といたしましては、これまで港南区議員団会議や南高校PTA・後援会など学校関係者に対し、中高一貫教育校設置の考え方について説明を行ってまいりました。今後も、学校関係者に対して引き続き説明を行うとともに、市民への情報提供を行うなど、中高一貫教育校設置について理解を求めてまいります。
今田委員長	事務局から説明が終了しましたが、何かご質問等ございますか。
田村教育長	本日この後、中高一貫校の協議を行いますが、私どもでは関係の方々に対して教育委員会の考え方を時間をかけて丁寧に説明していきたいと考えております。
今田委員長	後ほど、中高一貫校についての詳細な説明があるということですから、そこで議論することによろしいですか。

各委員

<了 承>

今田委員長

それでは、特にご意見等なければ、受理番号（２）の請願については、現在慎重な協議を行っており、また、既に関係者への説明を実施していることから、事務局の考え方を承認し、不採択としてよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

それでは、不採択と決定いたします。なお、回答文については、私と教育長に一任していただきたいと思えます。

次に、受理番号３の「要望書」について、事務局から説明をお願いします。

漆間学校教育
部長
入内嶋小中
学校教育課長

「平成21年度横浜市教科書採択の基本方針」の表記の訂正を求める要望書が出ております。要望の趣旨は次の５点です。

- ・特定の法律名を表記することについて
- ・「教育基本法」を挿入することについて
- ・「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」を挿入することについて
- ・「教育基本法」と「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」を併記することについて
- ・「請願」への説明として「教育基本法」の文言を挿入することについて

以上の５点です。

考え方でございます。「教育基本法」は、教育理念と教育制度の基本を宣明した教育諸法の総則的地位に立つ法律であり、60年ぶりに改正されたことを本市は重く捉えております。また、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」は、教育委員会の職務権限として教科書採択の権限が明確に示されているものでございます。

そこで、これらを教科書採択を行う上で重要となる基本方針に表記したものでございます。基本方針については、平成21年５月12日開催の教育委員会定例会議において、審議の上決定されております。本方針に基づき今年度の教科書採択を行ってまいります。

今田委員長

事務局から説明が終了しましたが、何かご質問等ございますか。他に（特に）ご質問等なければ、この件については事務局の考え方に沿った回答でよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

では、了承いたします。なお、回答文については、私と教育長に一任していただきたいと思えます。以上で請願等審査を終了します。次に、議事日程に従い、協議事項に移ります。「中高一貫教育校」について説明をお願いします。

漆間学校教育
部長
木田高等学校
教育課長

【協議事項「中高一貫教育校」について説明】

田村教育長

少し補足させていただきます。他都市の事例では45分授業を7時間、あるいは32時間という言い方がありますが、通例は50分授業を1日6コマで5日間というものでありますが、多くの中等教育学校は45分授業を7コマであり、併設型にあるさいたまの学校は32時間となっていますが、7時間ある日が週2日あります。

今田委員長

説明が終了しましたが、この件について、ご質問・ご意見ございますか。
資料に「入学試験」とありますが、この表記でよいのですか。

田村教育長

中学校では「適性検査」、併設型の高等では「選抜試験」、二つのものが併存することになります。

今田委員長

資料の書き方で誤解の生じないようにしてください。

野木委員

近隣及び政令市の公立中高一貫教育校が出ていますが、どの学校も6年間経っていない、卒業生を出していないと思うのですが、一番早くて平成15年度ですから。他の地域の学校で卒業生を出している学校はないのでしょうか。

木田高等学校
教育課長

法律ができたのが平成11年度ですので、地方ではそれ以降にできた学校がございます。

漆間学校教育
部長

実践する学校等の資料を見てみますと、6年間で豊かな人間関係の形成や、部活動が幅広い年齢で活動するため充実した取組ができるとか、学力についても、いわゆる先取りをしたいとか、そのようなことの中で定着率が高いということを知っています。

野木委員

結果が出ている学校の状況を知りたいです。

漆間学校教育
部長

成果を上げている学校についてあらためて報告いたしたいと思いません。

小濱委員

私は併設型の国立の学校に外進生として入学した経験があります。
1学年は内進生80名、外進生80名、計160名だったのですが、内進生はとても結束があり、外進生がそこに融和しにくいということがありました。また、勉強も内進生が進んでいて、ホームルームは内進生・外進生一緒なのですが、入学してから1年は進度の違いで別れて授業を受けて調整していたことがありました。
それから、知り合いに麻布学園中等教育学校の元教師がおりまして、先生は1年生から6年生まで全てを行い、非常に個々の生徒の見通しが見通しが利くということを知っていました。ですので、私は中等教育学校の方がよいのではないかと考えています。

吉備委員

以前、小石川中等教育学校にも行きましたが、小石川教養主義は中等教育学校ができる前からあった伝統あるものです。あえてそれを6年間の中教育学校にも脈々と引き継がれていて、それに時代に求められている何かをプラスアルファされて出来上がった学校だと強く感じました。

昨今出来ました平塚や相模原の中教育学校は、昨今の時代の要請部分については個性として書かれています。今後横浜市で中高一貫校を考えていく上で、例えば南高校であれば、施設の点、予算の点だけの選択ではなく、南高校の長年の個性や伝統をいま一度再確認した上で、よい所はできるだけ引き継いでいき、さらにプラスアルファが何なのかということの発想をしていただきたいです。それがこれまで長年学校を愛された方々に対する一つの誠意ではないかと思えます。ぜひ、小石川教養主義に負けないような何かを見極めた上で話を進めていただきたいと思えます。

今田委員長

今の吉備委員のお話は、これから現場で説明していく中で、ぜひ心しておくべきことだと思います。

田村教育長

南高校を候補に上げた段階では、施設設備の物理的な条件が整っていることもありますが、南高校がこれまで築き上げてきた進学実績や学校での活動など良いところを生かしながら、中高一貫校の狙いとするものに上手に調和していくことが大事だと考えております。

また、中等教育学校にするのか、併設型にするのか、それぞれ一長一短あることは確かですが、皆さんの意見をお聞きしながら最終的にどの形にするのが望ましいかを決めていかなければなりません。

懸念を抱かれている方や、反対されている方に対しては、いろいろな情報をお出ししながら考え方を説明し、また、事例をお示しし、成果が上がっていることや課題を最大限を出していきながら理解を深めていただけるようにしていきたいと思えます。

中里委員

前回の会議録では、本日のところはどちらに決めるということではなく、引き続き協議していくとありますが、前後の報道では決まったかのような報道があります。今日も引き続き協議をしていくということでしょうか。

田村教育長

前回もお話ししましたが、6月中には基本構想と申しますか、設置の形態も含めて大きな枠組みを決めていきたいと考えております。学校の在り方など細部については、基本計画として11月にお示ししたいと考えております。なぜ、この議論を早めにご提案しているかと申しますと、仮に中等教育学校を選択した場合には、来年の新入生から自分たちが在学中に変わっていくこととなり、早めのアナウンスをしたいと思っていますからであります。今後1ヶ月から2ヶ月の間に構想をまとめていきたいと考えております。あわせて、南高校の関係者の皆さんにも様々な情報を出していきたいと考えております。

中里委員

先行している学校の情報も知りたいところですが、並行して今まで行ってきた6・3・3制の子ども側から見た課題や時代として求められているものを考えたときに、子ども側にとっての教育効果という視点でどういう内容や教育の実現が良いのかということについて議論を深めていきたいと希望しております。

- 田村教育長 現制度の中での6・3・3制についての議論については限界がありませんが、国の方でも義務教育の9年間の捉え方がいろいろな意見がありまして、教育基本法においても義務教育9年間というのはありません。それは、高等学校の問題や、小学校前の幼児教育を小学校にどう接続していくかという議論もあり、そこまでいきますと議論が拡散しすぎますので、高校入試のもたらしている問題点等を含めまして、議論していきたいと思います。
- 中里委員 生徒・保護者・教員・地域が関わって今まで培ってきた南高校における教育の効果、プラスの側面を大事に生かしながら、市立高校と県立高校の違いはあってはよいのではないかと思います。これからの子どもをどうしていきたいのかという市民の声を、市立の特色を出してよいのではないかと感じています。
- 漆間学校教育部長 これまでの成果を出していく中で、おそらく6・3・3制の中高の3・3の部分の課題も出てくると思います。また、小石川高校も南高校も伝統ある学校ですので、その良さについては議論の中でも明らかになっていくと思いますし、今後も引き継いでいきたいと思います。
- 田村教育長 制度の議論をしますと、どうしてももっと増やすという議論があると思いますが、それは我々は難しいと考えておりまして、横浜市教育委員会としてできることは公立学校として、子どもたちや保護者に様々な選択肢を提供することです。機会の平等と申しますか、中高一貫の多くは学費の問題も含めて保護者の負担が重いものですが、一方で中高一貫に対するニーズも高いです。公立学校として様々なメニューを提供していくことが望ましいと思っております。
- 小濱委員 公立高校で中高一貫を作っていくことは、一つのメリットとして、経済的な理由で私立に行かせることが困難な子どもでも成績さえ良ければ行けるといいうメリットはあると思うのです。中高一貫教育を推進していくということは異論がないところだと思います。
一方で、請願やお手紙を読ませていただくと、南高校というのは地域との結びつきが深く学校行事を通じて生き生きとした学校がここにあるというのが周辺に住んでいる方の誇りであるそうで、中等教育学校にしまうと1学年の数が減り、文化祭が活気あるものでなくなってしまい、いままでの伝統が縮小してしまうのではないかという危惧を持っているようですが、このことについて、本当にそうなのか、そうでないのか、少し議論してもよいのではないかと思います。

田村教育長	<p>学校に対する思いというのは、個々人によっても異なりますし、必ずしも合理性を持ったものではないと思いますが、請願は今後さらに説明していくということで不採択としましたが、請願の中では必ずしも中等教育学校に反対するものではないということですが、PTAの関係者に話をした中では、受験競争を低年齢化させたり、子どもたちの競争をより激しくするものであり好ましくないという否定的な見解をもたれている方も多くいることも事実です。</p> <p>それから、南高校の現在の満足度は非常に高く、その学校を無理に変えることはないのではというご意見もあります。中高一貫校については昨年から議会での議論もありましたが、具体的な学校名が明らかになると、様々な思いが寄せられているという現状がございます。</p> <p>政策としての中高一貫校と、地域の思いとをどう繋ぎ合わせていくかが今後必要になっていくと思います。</p>
今田委員長	<p>中高一貫校のニーズが高いということも押えつつ、地方の実態もよく調査することが必要だと思います。</p>
田村教育長	<p>全くないところから新しい学校を1校をつくることは今の状況からも難しいです。横浜市のもつ既存の資源を使って、新しいニーズに応じていくことも求められていることだと思います。</p>
小濱委員	<p>小学生の段階で中学受験をさせるということが、過激な受験競争を生むというのは、私個人としてはそんなに気にすることではないと思います。いずれすぐに大人になり競争社会の中に出ていかなければなりません、適度な競争を味合わせることは必要だと思います。</p> <p>進学塾に通う子どもたちの話を聞きましても、塾の勉強がおもしろくて良いという意見が多いです。自分の子が進学塾に行った際にも、学校では自分がどのくらい理解できているのか明確にわからないけれども、塾に行くとそれがハッキリとわかると言っていました。</p>
田村教育長	<p>国の危惧は受験競争の低年齢化です。そのことから中学校では入学試験はだめだということが法律にも書かれています。一方、平塚や相模原で行われた適性検査も見方がいろいろありまして、どのような適正検査・学力検査が望ましいのかについても情報を得ながら検討していく必要があると思います。</p>
今田委員長	<p>他にご質問・ご意見がないようですので、各委員の意見を踏まえ、引き続き検討を進めてください。</p> <p>それでは、議事日程に従い、審議案件に移ります。まず、会議の非公開についてお諮りします。教委第10号議案「学校運営協議会委員の任命について」及び第12号議案「教職員の人事について」は人事案件のため、教委第11号議案「平成21年度歳入歳出予算案（5月補正）に関する意見の申出について」は、予算・条例など事前に公開することにより議会の審議等に著しい支障が生じる案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p style="text-align: center;">＜了 承＞</p>

今田委員長 それでは、教委第10号議案・11号議案・12号議案は非公開といたします。審議に入る前に事務局に確認ですが、何か報告事項はありますか。

高橋総務課長 5月19日、港南区教育を語る会から「横浜市立南高等学校を地域に根ざした高校として存続させることを求める要望書」が提出されました。本要望書につきましては、事務局で調整のうえ、次回以降にお諮りしたいと思います。
 次回の教育委員会定例会については、6月9日、火曜日の午前10時から開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

今田委員長 皆さん、よろしいでしょうか。それでは、次回の教育委員会定例会は6月9日、火曜日の午前10時から開催することとします。それでは審議案件に移ります。審議の順番ですが、まず公開案件の審議を行い、次に非公開案件の審議を行うこととします。では教委第8号議案について説明をお願いします。

池尻教育政策課長 【教委第8号議案 平成21年度教育委員会運営方針について】

今田委員長 事務局から説明が終了しましたが、ご質問等ございますか。

小濱委員 10ページに民間人校長を増やすとありますが、これまでの実績・評価においてメリットがあるということで増やすということなのでしょうか。

大野教職員人事・企画部長 最初に2人の民間人校長がおいでになり、つつじが丘小学校と東山田中学校の校長になりましたが1人は既にお辞めになっております。地域に密着した学校経営を展開しており、地域からも信頼されております。
 今後は、横浜の教育の実態をよく理解いただいた上で学校に入っただけのよう、選考試験を受験していただきたいということで、セミナーや見学会を実施いたしたいと考えております。

小濱委員 先生方の人気はいかがでしょうか。

大野教職員人事・企画部長 5年目の先生と話をした際には、自分の考えを一方向的に押しつけるというのではなく、リーダーシップを発揮しつつ、組織としての対応をされていると聞いております。

今田委員長 質問と答えがかみ合っていないような気がいたします。簡単に申し上げれば、民間人校長の採用には良さがあり、増やしたいという想定のもと、どんな良さをどう伝播しようとしているのかということを知りたいと思いますが。

小濱委員 民間人校長の導入以前と以後と変わったこととかはありますか。

田村教育長	<p>校長は教員免許を持たないとできないという制度がありましたが、制度が改められ、教員免許や教職経験が必須ではなくなりました。</p> <p>民間人校長を導入して一番良かったと思う点は、これまで必ずしも学校現場は口で言うほど開かれていなかったというのがありまして、外部が口を挟むことは控えるべきだという風土がありました。しかし、外部から新しい風を入れて、教育の質がより高まるという期待できるのではないかとこの点がございまして導入しました。</p> <p>これまで、純粋の民間人校長は現在4名、行政職経験者で免許がない校長が3名おり、広く捉えると7名です。今回さらにその数を増やしたいと打ち出しましたのは、ある程度広がりが出てこない、その良い影響力を他校に広めることができないのではないかと考えております。</p> <p>民間人校長に対する保護者の期待は大きいですが、教員から見ますと、やはりお手並みを拝見という部分もございまして、必ずしも全て人気が高いというようなことにはすぐにならないと思います。そのような中で判断するのは危うさがあるのではないかと考えておりますが、枠を広げていく中で多様性と申しますか、そういうことが教育現場の中でも横浜の教育の質を高めるという良い効果を上げてきているという兆しがあると思っております。</p>
今田委員長	<p>その兆しというものをもう少し具体的にお聞かせいただきたいと思いますがいかがですか。時間に対するスピード感が違ふとか、もう少しわかりやすくお話しいただくと理解が深まると思うのですが。</p>
内田総務部長	<p>今年桜丘高校に初めて高校の民間人校長を配置しましたが、早くも出身の企業と話し合っている学校のパソコン環境を整備し、いわゆるICT教育の推進や、キャリア教育の推進など効果が表れています。</p>
中里委員	<p>私の解釈ですが、校長職は時代の変化に伴い、現在マネジメント能力が非常に求められています。教員出身ですとマネジメント能力は必ずしも高いとはいえませんので、民間から入られた方がマネジメント能力が高い方ですと、校長も教員も学ぶべきものがあるのではないかと考えています。</p>
田村教育長	<p>長い教員経験の後に校長になられた方が素晴らしい学校経営をしていることを否定するわけではありません。ただし、今の学校経営の中で時間の感覚や組織をどう動かすかという点については必ずしも優れているわけではないと考えています。</p> <p>学校という組織は、鍋ぶたの組織と言われ、一人の管理職と多くの一般教員という形態であり、その中で様々な制度的な改善を試みましたが、民間人校長制度はこれらの教育改革の一つのメニューであり、結果を示すにはもう少し時間が必要だと考えております。</p> <p>この背景としてもう一つありますのは、団塊の世代の大量退職もあり、今後校長も相当数一気にお辞めになります。そのような中で外部からも少し多く人を入れていくことで、期待できるのではないかと考えております。</p>
野木委員	<p>変化を起こすことが、個人の特性でなく、波として影響を及ぼすには2割の人が必要であると言われております。私は少なくとも全体の5%ぐらいの方が民間人校長にならないと影響が出てこないのではないかと考えています。</p> <p>5年間で5%達成ぐらいの目標なども必要なのではないのでしょうか。</p>

田村教育長	民間人校長については、議会でも意見の分かれるところでありまして、推進派・慎重派の二派あるところです。横浜市では、まずは2桁の人数になるようにと考えております。 それから、民間で活躍されている方は皆さん高い報酬を得ており、処遇面でためられる方も多いと聞いております。
中里委員	過去に60歳まで民間で働かれて、61歳から非常勤で教員になった方を存じ上げていますが、私はその方から非常に多く教わる部分がありました。やはり人なのかなと感じました。その方は子どもたちからも大変人気があり、学力の心配もありませんでした。むしろ、受入れる側の垣根の問題もあるのだなと感じております。 それから、運営方針は学校にも配付されておりますでしょうか。ぜひ、各校で中身を消化し、職員に説明することが必要だと思っています。
池尻教育政策課長	庁内LANで周知しています。
野木委員	4ページの◎（二重丸）と○（丸）の違いは何でしょうか。
池尻教育政策課長	昨年度の運営方針の説明で、重点的な取組をピックアップしたらどうかというご意見がございましたので、重点的な取組として◎（二重丸）を施しております。
吉備委員	年々見やすくなっている印象をもっておりますが、教育ビジョンにある5つの目標を軸とした表し方と、良くするプロジェクトや市の中期計画等との関係をもう少しわかりやすくしていただくとか、良くするプロジェクトを立ち上げた意味などを書いていただくと、市民の方にもわかりやすくなるのではないのでしょうか。次年度の課題とは思いますが申し上げておきたいと思えます。
教育政策課長	今年度できる範囲で補記していきたいと思えます。
今田委員長	他にご質問等なければ、本件については承認してよろしいですか。
各委員	< 了 承 >
今田委員長	それでは、承認します。次に、教委第9号議案について説明をお願いします。
漆間学校教育部長 木田高等学校 教育課長	【教委第9号議案 学校運営協議会を設置する学校の指定について】

今田委員長 事務局から説明が終了しましたが、ご質問等ございますか。私から質問しますが、他の小中学校の学校運営協議会と、違った要素が入ってきますか。

木田高等学校教育課長 小中学校は地域との結びつきが強いのですが、高等学校は地域のPTAとはならないのが違いなのではないかと思います。

今田委員長 あのエリアのシンボリック的な存在だと思いますし、地域のニーズも反映できるように担保する必要があると思います。

田村教育長 法律の条文では、学校運営協議会は、当該指定校の所在する地域の住民が核となってまいりますので、小中学校では正に地域の住民であります。高等学校となりますとその地域の捉え方がやや小中学校と違うというのが、最大の違いではないかと考えております。もう少しわかりやすく言いますと、関係する人たちが学校運営に濃密に関わって学校運営計画を策定するという仕組みを高等学校でも採り入れていくということでもあります。

今田委員長 地域の人に愛されると申しますか、関心をもっていただけるように配慮していただきたいと思います。他にご質問等なければ、本件については承認してよろしいですか。

各委員 <了 承>

今田委員長 それでは、承認します。以上で公開案件の審議が終了しましたので、非公開案件の審議に移ります。傍聴の方はご退席願います。また、関係部長以外の方もご退席ください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

今田委員長 ここで、休憩といたします。再開は午後1時15分といたします。
[休憩開始時刻：午前11時45分]

<休 憩>

[再開時刻：午後1時15分]

今田委員長 それでは、教育委員会臨時会を再開いたします。

<削 除>

今田委員長 これで、本日の教育委員会臨時会を閉会といたします。
[閉会時刻：午後2時30分]